

原本は行方不明の昭和 48 年（1973 年）の広島県・市実施のものと 湯来町実施のものは、別々に実施されていた。

増田 善信

はじめに

私は本検討会の第 3 回検討会（2021 年 3 月 18 日）の際、「広島県あるいは市が今までにやったアンケートは、かなり豊富な資料があると思います。そういうものも含めて、もう一度、より正確なというか、できるだけ正確な降雨なり、初期疾患などの統計を取るようなことを、来年度はぜひお願いしたいと思います」（議事録）と発言して、私が調査に使った湯来町の調査のほかに、広島県・市が実施した調査の結果を提出してほしい」と要望した。

これに対し、第 4 回検討会で、湯来町の調査の表紙（p.10 の資料）のみが提出され、原本は「行方不明」という回答であった。広島県健康福祉局被爆者支援課二井秀樹課長は、この時、「湯来町の昭和 48 年調査が、広島県・市の昭和 48 年調査の湯来町分の一部であるという確証を得ることはできなかったが、湯来町が独自に実施した調査という可能性もあるのではないかと考えている」と報告した。

そこで、「原本が行方不明」ということは、由々しい問題であると思って、広島高裁の裁判に被告側（国・広島県・市）が提出した証拠書類などを調べ、湯来町が独自に調査を始めたのは昭和 48 年（1973 年）10 月であり、広島県・市が始めたのは同年の 11 月であるうえ、設問内容も違っているので、別々に実施されたものであることを確かめた。以下にその経過を記して報告、再調査を要望する。

1、広島県・市が実施した昭和 48 年調査

広島県・市が市町村に「原子爆弾による黒い雨の降雨地区調査についてお願い」の文書の日付は「昭和 48 年 11 月」で、返却は「12 月 日まで」になっていた。この調査については p,5~8 の資料を用いて説明する。

この調査は所帯ごとに、7 つの設問からなっていた。設問 1 は「原爆が落ちた当時の所帯の住所と家族の状況は、どうでしたか」と、回答者（所帯主）の住所と家族構成を聞いている。

設問 2 は、「原爆が落ちてからの家族の健康状態について（おおむね 8 月 6 日～9 月 30 日まで）」について尋ね、「当時の家族に、原爆が落ちてから 2 ヶ月の間で、体が変わったことや目だつ変化があったか」を聞き、「あった」場合は「どなたですか」と名前を書く欄があり、氏名を書かせ、「その症状は」の欄は、「発熱、嘔吐、下痢、血便、脱毛、歯ぐきからの出血、皮膚に斑点が出た、その他」に○をつけるようになっていた。

設問3は、「原爆被災者の救護活動について」聞き、救護活動をした人の氏名と、救護した人の数を答えるようになっていた。

設問4は、「原爆が落ちた8月6日当日の雨の状況について」を、「降った」、「降らなかった」、「覚えていない」の3つに分けて聞き、「降った」と答えた人だけが、「バラバラ降った（小あめ）、ザーザー降った（中雨）、どしゃ降りだった（大雨）」と雨の降り方を聞き、それぞれに「その時間は（ 時 分～ 時 分頃まで）と降雨時間を尋ね、最後に「1 黒い雨だった、2 普通の雨だった、3 おぼえていない」と雨の色を尋ねていた。

設問5は、「原爆が落ちたあと、家畜などの影響について」で、「牛、馬、犬、猫などに変わったようすがありましたか」と尋ね、「あった」と答えた人には、さらに「どのようなことがありましたか」と、その時の状況を書くようになっていた。後の設問6と7はここでは割愛する。

1974（昭和49）年4月8日にその集計表が65の小字ごとにつくられている。1045世帯、4076人の回答があり、総計は小雨476、中雨230、大雨80であった。その最終結果のうち、「当時の健康状況（急性症状）」（P.8の資料）を示しておく。

この調査結果は、1974年7月に発表された。1万7000人の回答から、小雨地域も入れて有病率4割、急性症状2割という結果で、新たに被ばく手帳を交付すべき「黒い雨」地区の被爆者は2万人と推定された（向井・湯浅）。

2、湯来町が実施した昭和48年調査

一方、湯来町は、この広島県・市昭和48年調査より約1ヵ月前の1973（昭和48）年10月に独自に調査をはじめたと思われる。それは、p.10の資料の湯来町役場（民生課）の名前入りの「広島原子爆弾に伴う黒い雨降雨地区調査」の表書きに書かれている「昭和48年10月」を見れば明らかである。恐らくこれは調査結果をまとめて、集計・整理するために準備した書類の表紙であろう。また、p.12のアンケートの設問が広島県・市のものと違っており、「10月25日までに貴町内会長に記入の上届けてください」と書かれていることを見れば、広島県・市の調査と全く違ったものであることは明らかである。しかし、不思議なことにこの表紙だけが残っているが、調査結果の原本が行方不明なのである。

この表紙には、（砂谷地区 件、水内地区 件、上水内地区 件）と書かれ、（湯来町保存）と添え書きされているが、それぞれの地区の件数の欄が空欄にな

っているところを見ると、最後まで調査されなかったのであろう。恐らく、広島県・市が1ヵ月後の48年11月から調査をはじめたので、その調査に合流して中断したのであろう。

私が調査に使った「黒い雨の会」の花本兵三会長から提供された123人のアンケート調査は、この湯来町独自の調査結果であったのであろうが、確かではない。なぜなら私が提供されたのは、雨の調査結果だけであったからである。

今までは、私自身が、広島県・市の昭和48年調査と湯来町の昭和48年調査は同じものと思っていたが、まったく別なものであることが今回の調査で判明したのである。

3. 昭和48年調査が2回目の陳情に改変されて使われていた

ご存じのように、広島県・市の昭和48年調査と、湯来町の昭和48年調査以後、2010年のPTSDの調査までは、大がかりなアンケート調査は実施されていない。しかも湯来町の昭和48年調査は湯来町だけの相対的に狭い地域のアンケートであり、しかも恐らく途中で中断したであろうから、公式には使用されなかったと思われる。

ところが、不思議なことに、広島県・市の昭和48年調査結果が、広島県・市の1975（昭和50）年6月の陳情と、1979（昭和54）年7月の陳情に、形を変えて使われていたのである。広島県・市は共同で1975（昭和50）年6月、「原子爆弾被爆地域の指定に関する陳情書」を厚生大臣に提出した（p.5の資料）。

その陳情が功を奏したのだろう、1976（昭和51）年9月、宇田大雨域のみが健康診断特例区域に指定された。この新しい指定は、従来から被爆地を爆心からの距離4km以内に制限することにこだわっていた厚生省の思惑を一挙に19kmまで伸ばすという画期的なものではあったが、宇田小雨域や宇田雨域以外の「黒い雨」被爆者を切り捨てたという点で、将来にわたって大きな禍根を残すものであった。

早速、地域拡大の要求運動が始まった。1976年9月28日に、松本正行加計町議が加計町議会で黒い雨問題を取り上げ、請願を採択させたのを皮切りに、10月11日には湯来町の広瀬町長が、上京して厚生省に陳情書を提出した。

この地域拡大運動が盛り上がる中の11月12日、「黒い雨の会」が結成された（会長花本兵三、村上経行氏ら）。その後、筒賀村、豊平町の請願採択、大々的な署名運動が展開され、1市、4町、1村で、40478筆の署名が集まった（黒い

雨の会『黒い雨ーヒロシマからの証言』(2004年)より)

恐らく、広島県・市はこの世論に押されたのであろう。1979(昭和54)年7月、広島県・市は再び「原子爆弾被爆地域の指定に関する陳情書」を厚生大臣に出した(p.9の資料)。1976(昭和51)年9月の「健康診断特例区域」の指定で残されている宇田小雨域の指定を要望したものであった。

ところが、「p.8の資料」と「p.11の資料」を比較してみた。確かに、「当時の健康状況(急性症状)」は、前者は「所帯別」、後者は「人口別」の違いがあるが、「人口別」に統一すると、全く同じでもある。まさに、広島県・市の昭和48年調査をそのまま利用していたのである。この時は、大がかりな「黒い雨」の調査は行っていないので、「やむを得なかった」と言えば、それまでだが、行政の行為として妥当と言えるであろうか。もしかすると、このことが昭和48年調査の原本が行方不明になっている原因かもしれない。再調査を要望する。

(2022・4・25)

乙第48号証

原子爆弾被爆地域の指定に関する

陳 情 書

広 島 県 市
広 島 市

調査結果の概要

(1) 当時の健康状況 (急性症候)

	旧町村別	世帯数	世帯月	検査者数 検査回数	健康状況 (急性症候)			備考	
					A	B	C		
県	五日市町	石内村	260	(100.0) 1,128	728	(4.1) 156	(1.5) 368	(0.5) 204	
		河内村	204	(100.0) 1,224	1,191	(4.1) 54	(1.5) 152	(0.4) 118	
		八幡村	269	(100.0) 725	559	(5.7) 41	(1.7) 123	(7.4) 561	
	湯来町	研谷村	291	(100.0) 1,079	949	(2.1) 23	(5.2) 56	(2.7) 1,000	
		水内村	288	(100.0) 1,108	948	(1.4) 16	(5.7) 23	(2.1) 1,029	
	加計町	加計町	265	(100.0) 512	475	(6.1) 22	(16.6) 75	(8.1) 445	
		安野村	196	(100.0) 748	681	(4.1) 31	(13.5) 191	(8.0) 616	
		殿賀村	43	(100.0) 115	125	(13.9) 16	(37.4) 42	(28.7) 56	
	豊平町	吉坂村	125	(100.0) 364	228	(6.4) 9	(19.7) 39	(26.8) 316	
		都谷村	265	(100.0) 749	691	(2.6) 18	(9.2) 69	(8.4) 662	
高野村	高野村	25	(100.0) 79	70	(8.4) 7	(26.6) 21	(64.5) 51		
県計		2,311	(100.0) 7,931	6,225	(5.0) 373	(16.0) 1,110	(8.1) 6,468		
市	沼田町	伴村	602	(100.0) 2,762	1,980	(3.3) 165	(7.3) 322	(7.2) 1,433	
		戸山村	370	(100.0) 1,644	1,624	(4.7) 68	(14.7) 154	(24.8) 1,222	
	安佐町	久地村	351	(100.0) 1,202	1,202	(6.0) 77	(25.4) 325	(22.6) 280	
		日補村	257	(100.0) 875	875	(3.4) 30	(16.7) 129	(21.7) 716	
		小河内村	244	(100.0) 889	889	(3.4) 30	(15.7) 132	(20.8) 713	
		鈴覆村	244	(100.0) 773	773	(2.2) 22	(7.8) 60	(8.4) 691	
		銀巻村	311	(100.0) 1,030	1,030	(4.4) 45	(17.1) 176	(26.5) 299	
	安芸市町	安芸市町	527	(100.0) 1,870	1,870	(5.0) 85	(16.7) 223	(22.8) 1,222	
	井口町	井口村	176	(100.0) 505	505	(5.0) 27	(18.0) 91	(7.7) 327	
	产坂町	产坂村	32	(100.0) 91	91	(9.7) 9	(4.4) 4	(25.7) 20	
市計		3,114	(100.0) 14,380	13,551	(5.2) 552	(16.5) 1,742	(23.2) 2,251		

注1 ()内の数字は%を示す。

注2 A 血便、膿毛、前向き出血、皮膚に斑点がでく。
 B めまい、発熱、下痢、嘔吐。
 C 異常なし。

資料 2

《資料1》

原子爆弾被爆地域の指定に関する

陳 情 書

昭和54年7月

広 島 県
広 島 市

1979年

1973年
昭和48年10月
1973年
資料4

広島原子爆弾に伴って黒川降雨地区調査

(砂谷地区
水内地区
上水内地区)

伴件)
(湯来町保管)

湯来町役場

(民生課)

調査結果の概要

(1) 当時の健康状況 (急性症状)

市	旧町村別	世帯数	世帯員	検査済人口	健康状況 (急性症状)			備考
					A	B	C	
県	五日市町	石内村	260	1,128	28	(2.5)	(2.2)	204
		河内村	204	1,324	1191	(4.1)	(1.5)	(84.4)
		八幡村	269	1,000	559	(5.7)	(1.3)	(74.4)
	湯菜町	研谷村	391	1,000	949	(2.1)	(5.2)	(20.7)
		水内村	288	1,108	949	(1.4)	(5.7)	(20.7)
	加計町	加計町	265	1,000	475	(2.1)	(10.6)	(31.1)
		安野村	196	1,000	681	(2.1)	(13.5)	(30.4)
		殿賀村	43	1,000	125	(13.9)	(32.4)	(28.7)
	豊平町	吉坂村	125	1,000	228	(2.4)	(10.7)	(28.8)
		都谷村	265	1,000	691	(2.4)	(9.2)	(31.4)
筒賀村	筒賀村	25	1,000	70	(2.9)	(26.6)	(64.5)	
県計		2,311	10,000	6,225	(5.0)	(10.0)	(31.0)	
市	沼田町	伴村	622	2,762	1,980	(3.1)	(7.3)	(22.4)
		戸山村	370	1,805	1,444	(4.7)	(10.7)	(24.6)
	安佐町	久地村	351	1,573	1,222	(6.0)	(25.4)	(28.6)
		日補村	257	1,195	875	(3.4)	(14.7)	(31.9)
		小河内村	244	1,088	881	(3.2)	(15.7)	(30.8)
		鈴置村	244	1,047	773	(2.7)	(7.8)	(29.4)
		飯置村	311	1,370	1,030	(4.4)	(17.1)	(35.5)
	安子町	安子町	527	2,568	1,890	(5.0)	(16.7)	(32.3)
	井口町	井口村	176	827	505	(5.0)	(18.0)	(37.7)
	产坂町	产坂村	32	165	91	(2.9)	(4.4)	(25.7)
市計		3,114	14,380	10,551	(5.2)	(16.5)	(33.5)	

注1 () 内の数字は % を示す。

注2 A 血便、膿毛、菌を吐き出血、皮膚に斑点が出て、

B 嘔吐、発熱、下痢、嘔吐、

C 異常なし。

